

令和6年8月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 8 号 令和 5 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
令和 6 年専決処分第 1 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
令和 6 年専決処分第 2 号 令和 6 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 報告第 3 号 令和 5 年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 認定第 1 号 令和 5 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 5 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

令和6年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第8号、並びに報告第1号から報告第3号 及び認定第1号、認定第2号	4
提案理由の説明 夏野管理者	4
令和5年度決算の審査結果の報告	7
一般質問及び上程全議案に対する質疑	11
総務常任委員会付託	11
総務常任委員長報告	12
質疑・討論	13
採 決 (議案第8号)	14
採 決 (報告第1号から報告第3号)	14
採 決 (認定第1号及び認定第2号)	15
閉会中の継続審査	15
閉会のあいさつ	16
閉会の宣告	17

令和6年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 提案理由説明、決算の審査結果報告

議案第8号、令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第1号から報告第3号、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について外2件、及び認定第1号、認定第2号、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件

日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第5 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決

議案第8号、令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第1号から報告第3号、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について外2件、及び認定第1号、認定第2号、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件

日程第6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和6年8月21日 午後3時33分

令和6年8月21日 午後4時21分

1 出席議員（12名）

1番 石川 弘 2番 古軸 裕一 3番 川辺 一彦

4番 山本 善郎 5番 島崎 清孝 6番 川岸 勇
7番 榊 祐人 8番 蓮沼 晃一 9番 今藤 久之
10番 才川 昌一 11番 片岸 博 12番 山森 文夫

1 欠席議員（0名）

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	三井 麻美
事 務 局 長	菊池 紀明	水 道 事 業 所 長	山道 久功
総 務 課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長（兼）	菊池 紀明
南砺リサイクルセンター所長	林 真郷	水道事業所業務課長（兼）	山道 久功
水道事業所工務課長	齋藤 司		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長 高田 英輝 総務課主幹企画係長 一前 康博

1 会議の経過

午後 3 時 3 3 分 開会

○議長（才川君） ただいまの出席議員は、12名、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配布してあります

議事日程のとおりであります。

日程に入る前に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。 へ

○議長（才川君） これより本日の日程に入ります。

○議長（才川君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

8番 蓮沼 晃一 君

9番 今藤 久之 君

を指名いたします。

○議長（才川君） 次に、日程第2 会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（才川君） 次に、日程第3 議案第8号、令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第1号から報告第3号、専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について外2件、並びに認定第1号、認定第2号、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、本年1月1日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」では、幸いにも当組合の各施設には大きな被害は見られませんでした。改めて、ごみ処理、水道供給及び急患センターの一次救急など、住民生活と直結した、停滞が許されない重要な事業を実施していると再認識したところでございます。

今後とも確実な事業を継続して実施できるよう、構成市はもとより国・県とも十分に連携を図りながら、着実に進めてまいり所存であります。

このようななか、本日提出いたしております令和5年度一般会計決算につきましては、3億2,901万3千円、また、水道事業会計につきましては、損益収支で1,828万

8千円と、それぞれ黒字決算となりました。

それでは、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

はじめに、清掃事業について申し上げます。

本年4月から、構成市において、「プラスチック製容器包装」と、「燃えるごみとして焼却処理していたプラスチック製品」を一括回収し、民間業者でペレット等に再商品化する事業をスタートさせました。

本組合管内の一般廃棄物のリサイクル率は、全国でも上位に位置しておりますが、今後も引き続き回収方法の周知に努め、リサイクル率の向上を図ってまいります。

なお、令和5年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみや不燃・粗大ごみ等全般的に減少し、クリーンセンターとなみでは、年間25,240トン、前年度と比較して1,042トンの減となっておりますし、南砺リサイクルセンターでは、年間6,706トン、前年度と比較して313トンの減となっております。

引き続き、構成市や関連業者と連携・協力し、一層の減量化を図ってまいります。

また、蔵原地内で建設に着手いたしました新最終処分場につきましては、6月25日に安全祈願祭・起工式を終え、進入道路の拡幅並びに本体施工箇所の掘削工事に入っております。

本年度末までの進捗率は18パーセントを見込んでおりまして、令和8年度末の完成に向けて着実に進めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

令和5年度の受診者数は、内科、小児科を合わせまして5,741人となり、前年度2,837人の約2倍となったものの、コロナ禍前の令和元年度7,553人と比べますと7.6%の状態となっております。

また、本年度の4月から7月までの4か月の状況につきましては、内科、小児科を合わせて1,633人となり、前年同期の1,443人に比べ190人増加しております。

引き続き、砺波医師会を中心とする管内医療関係者等の協力を得て、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を確実に担うとともに、安心して治療が受けられるよう、医療スタッフの確保や施設の適切な維持管理など安定的な運営に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

1日平均が26,737立方メートルとなり、基準水量27,000立方メートルに対し、99.0%の実績となりました。

令和5年度の経営状況につきましては、事業収益が減少したものの、維持管理費等の節減にも努めた結果、損益収支では黒字となり、前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えた累積額が7,154万円となったところであり、剰余金につきましては、資本金に組入れる予定としております。

また、本年度は、「新水道ビジョン」の一部改定など、昨年度までに両構成市と検討・調整し見直しました「管路更新基本計画」を踏まえ、事業実施に向けた準備を確実にを行い、今後も安全・安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第8号につきましては、令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を経て処分するものであります。

次に、報告第1号及び報告第2号につきましては、砺波広域圏事務組合の給与に関する条例の一部改正についてと、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

次に、報告第3号につきましては、令和5年度一般会計予算のうち土砂崩れで被災したケーブルテレビ線の復旧工事費等と新最終処分場建設地に支障となる立木伐採処分にかかる委託費等を翌年度に繰り越しするものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号につきましては、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計の各決算について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認及び認定をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（才川君） 次に、監査委員から令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計決算の審査結果報告があります。

監査委員 須河 透 君

〔監査委員 須河 透 君 登壇〕

○監査委員（須河君） それでは、令和5年度各会計の決算の審査結果を報告いたします。

令和5年度の砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算、及び水道事業会計決算につきましては、去る7月31日に砺波市役所 庄川支所において審査をいたしました。

以下、審査の概要につきましてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、関係諸帳簿及び証拠書類により計数照合を行っております。

さらに、一般会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したものであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

決算の概要につきましては、お手元に配付してあります一般会計決算審査意見書のとおりであります。

令和5年度の決算額は、

歳入が、 12億6,626万4,183円

歳出は、 9億2,891万8,288円で、

差引額は、 3億3,734万5,895円

翌年度への繰越財源は833万3,000円

実質収支は、3億2,901万2,895円

となっております。

前年度に比べて歳入では4,600万円余りの減、歳出では6,600万円余りの減となっております。

この主な要因は、歳入においては分担金収入が減少したこと、歳出においてはクリーンセンターとなみの工事費等の支出が減少したことによるものであります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

総務費では、新最終処分場建設事業に係る生活環境影響調査業務や地元要望工事の県道太田工業団地口交差点の改良工事のため、一般管理費における事業費は増額となっております。

衛生費につきましても、保健衛生費は増額となっておりますが、清掃費は減額となっております。

このうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」の利用者数が、令和5年度は小児科、内科を合せ5,741人で前年度より2,904人の増と約2倍となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより受診控えの傾向が弱まったことや、インフルエンザ等の流行などが要因として考えられます。

今後とも一次救急医療機関として医師の確保や適切な運営に努めていただきたいと思います。

次に、清掃事業につきましても、クリーンセンターとなみでは、令和5年度のごみ処理量が、年間25,240トンと、前年度に比べ1,042トン減少しております。

また、南砺リサイクルセンターにおいても、年間6,706トンと、前年度に比べ313トン減少しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式

が変化し、家庭ごみの量が増加しておりましたが、5類移行により、元の水準に戻ってきたことなどが要因として考えられます。

今後引き続き、当事務組合を構成する2市と連携・協力をしながら、ごみの減量化、資源化を推進されるよう望むものであります。

一般会計につきましては、以上となりますが、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金の運用状況であります。令和5年度末残高は、5億4,780万299円で、令和5年度中に、構成市及び県への返還金として、2,083万8千円を取り崩しております。

今後、条例に基づき共同処理事業等に適切に活用されるよう望むものです。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

決算の概要につきましては、お手元に配布しております水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務状況につきましては、1日当たりの供給水量は2万6,737立方メートルとなっており、安定的に水道水を供給されております。

経営状況につきましては、純利益を1,828万8千円計上しております。動力費等の営業費用の増加により前年度と比較して減少しておりますが、毎年度継続して純利益を確保しており、健全な経営を維持されております。

また、令和5年度末の現金預金の残高は16億5,887

万2千円となっております。この資金につきましては、今後予定されている老朽管路の更新には多額の事業費を要することから、そのための財源の一つとして有効に活用していただきたいと思えます。

今後、計画的な施設更新と効率的な設備の維持管理により、適切な料金で安心・安全な水道水を安定的に供給されるよう要望するものです。

以上、監査報告といたします。

○議長（才川君） これより日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について に入ります。

○議長（才川君） 一般質問並びに上程議案に対する質疑の通告はございませんでしたので、通告による質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに質疑を終了いたします。

○議長（才川君） 次に、ただいま議題となっております議案第8号、報告第1号から報告第3号、及び認定第1号、認定第2号につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩にはいります。

午後3時50分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（才川君） これより、本会議を再開いたします。

日程第5 議案第8号、令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第1号から報告第3号、専決処分の承認を求めることについて 令和6年専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について外2件、並びに認定第1号及び認定第2号、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 川辺 一彦 君

〔総務常任委員長 川辺 一彦 君 登壇〕

○総務常任委員長（川辺君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案を審査するため、本日、午後3時55分から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、

議案第8号 令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

令和6年専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与

の給与に関する条例の一部改正について

- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年専決処分第2号 令和6年度砺波広域圏事務組合
一般会計補正予算（第1号）
- 報告第3号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越
計算書の報告について
- 認定第1号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定
について
- 認定第2号 令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定に
ついて

以上、議案1件、報告3件、認定2件であります。

当局から議案等の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認、
認定することに決したのであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと
存じますので、省略させていただきます。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

- 議長（才川君） これより総務常任委員長報告に対する
質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（才川君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

- 議長（才川君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんでした。討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（才川君） これより採決に移ります。まず、
議案第8号 令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会未
処分利益剰余金の処分について
を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第8号につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長（才川君） 続きまして、

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

令和6年専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の
給与に関する条例の一部改正について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

令和6年専決処分第2号 令和6年度砺波広域圏事務
組合一般会計補正予算（第1号）

報告第3号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越
計算書の報告について

を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって報告第1号から報告第3号につきましては、原案のとおり承認されました。

○議長（才川君） 続きまして、

認定第1号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定
について

認定第2号 令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定に
ついて

を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号につきましては、原案のとおり認定されました。

○議長（才川君） 次に、日程第6 閉会中の継続審査について を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から会議規則第69条の規定により、手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。
- 議長（才川君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

- 議長（才川君） 副管理者から、ごあいさつがあります。
副管理者 田中 幹夫 君
〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

- 副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会 8月定例会の閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。
今定例会に提出しておりました令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分を始めとする諸案件につきまして、可決・承認・認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、本年1月の「令和6年能登半島地震」では、石川県を中心に大きな被害が発生し、直近の8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震により、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて気象庁から発表されました。

南海トラフ沿いで巨大地震が発生した際の圏域内の影響は、最大震度5弱とされておりますけれども、「日頃からの地震への備え」を確実にを行い、地震に限らず豪雨などの自然災害も頻発しておりますので、事業継続計画等に基づき、住民生活に密着した清掃事業、水道事業及び急患

センター運営事業など、安全・安心・安定供給のため、円滑な事業の推進に努めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、まだ暑い日が続きますが、ご健康にご留意され、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（才川君） これをもちまして、令和6年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さま、どうもご苦労様でした。

午後4時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 8月27日

議長

才川 君一

署名議員

蓮沼 晃一

署名議員

今藤 久之